

第5回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和2年9月29日（火）10時00分～12時00分

場所 笛田リサイクルセンター 会議室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員

<事務局>

環境部 能條部長、谷川次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、鋤柄担当課長、月花課長補佐、石井環境指導監、國井職員、
喜安職員

環境施設課 花田担当係長

傍聴者 2名

報告 (1) 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画について
(2) 令和元年度（2019年度）アクションプログラム実績及び令和2年度（2020年度）アクションプログラムについて

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
・食品ロスの削減について
・第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し素案について

その他

報告 (1) 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画について

事務局から資料1 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画について報告した後、
質疑応答を行いました。

奴田委員： 令和11年度には、2市1町の可燃ごみの量を2万トンにするという話がありましたが、
具体的にどのように減らすのですか。

谷川次長： 本市については、新方針で家庭系と事業系のごみの減量・資源化の考え方について示して
います。家庭系ごみにつきましては、今泉クリーンセンターを候補地として生ごみ資源化
施設を建設することで、6,500トン減量します。また、燃やすごみに混入しているプラスチ
ックや紙類といった資源物のさらなる分別の徹底によりごみを減量します。事業系につい
ては、国も食品ロスの削減を進めていることから、登録再生利用事業者という生ごみを資
源化する施設に誘導することによって2千数百トンの生ごみを削減します。また、事業系
ごみの分別の徹底を行います。今まで資源化ができなかった混合ごみについては、乾式バ
イオによる新たな民間施設が候補となっており、そこで資源化処理が可能になります。こ
れらにより事業系ごみについては、事業者の処理責任で全量資源化を図っていきます。実
施計画の最終年度である令和11年度に鎌倉市では可燃ごみの量1万トンを目指し、葉山町、
逗子市もそれぞれ減量を進め、2市1町全体で2万トンを目指します。

奴田委員： 市民にどうやって協力してもらえるかを示さないと、目標で終わってしまいます。

谷川次長： ごみの減量・資源化には市民や事業者の皆様の御協力は不可欠ですので、周知をしっかりと
図ってまいります。

牧田委員： 新型コロナウイルスの影響でプラスチックごみが非常に増えていると思います。容器包装プラスチックに関して言うと、鎌倉市においては民間委託で資源化しています。14 ページから 16 ページに各市町のごみ処理の流れが記載されていますが、2 市 1 町それぞれ別のやり方をするということですか。

谷川次長： 容器包装プラスチックの処理に関しまして、広域化実施計画の 48 ページを御覧ください。鎌倉市は民間委託しており、今後も継続します。逗子市・葉山町につきましては、逗子市にある容器包装プラスチック資源化施設の処理能力を拡大し、今年度から葉山町の方も合わせて処理をしています。

保坂委員： 49 ページに生ごみ資源化施設の整備方針が書かれていますが、気がかりなのは今泉の住民のことで、生ごみ資源化施設は家庭系ごみの削減のために重要だと思います。先ほども家庭系ごみの削減については、生ごみ資源化施設に期待していると説明がありました。今泉の住民に先に十分な説明をしていただくことが重要です。最悪なことは、先に外堀を埋めて、市としてはこう決定しましたと言って無理に通そうとすることです。これだけは避けなければいけません。いろいろな課題がある中でも優先的に取り組まなくてはならないことだと思っています。今まで報告されていないことで、説明のための具体案や新たな取組などありましたら、教えていただきたいと思っています。

谷川次長： 生ごみ資源化施設に限らずごみ処理施設を建設する場合には、周辺住民の御理解は必要不可欠だということは十分承知しており、今後もそのようにしていかなければならないと思います。今泉の周辺住民の方が御懸念されている事項として、生ごみ資源化施設の臭気が挙げられます。今泉クリーンセンターの焼却が平成 27 年 3 月をもって停止した後、ごみの中継施設として、一旦今泉クリーンセンターで事業系ごみを受けて名越クリーンセンターまで運搬しています。焼却施設を中継施設に変えたわけですが、現施設の臭気について住民から御意見をいただいています。これまでも消臭剤の散布等をしてきましたが、十分でない点があり、御指摘をいただいています。今年度は予算をかけて脱臭装置の活性炭の交換頻度を変えています。搬送する車の臭気についても御指摘を受けていますので、密閉性の高いものに変えるなど、一つずつ課題の解決を考えていきます。生ごみ資源化施設については、臭気対策の方法や詳細なデータについて説明し切れていない部分もあります。一つ一つ回答しながら施設に対する御理解を得ていきたいと考えています。当審議会からも住民に対する説明を十分するよう求められておりますので、専門家にも意見を伺いながら理解を得られるよう進めていきたいと思っています。

保坂委員： 最後の方で少し工夫について説明がなされたかと思います。審議会の委員は、施設に関する資料を見たことがありますし、最新の臭気対策を講じた最先端の施設で安心できると思っていました。しかし、それを住民に説明してもあまり意味がありません。いきなり技術論に走るとそれを聞きたいと思っていない人には通じません。専門的な話で煙に巻かれる感じを受けるとかえって逆効果です。なぜ嫌なのかという気持ちをほぐして安心させることが大事です。別の角度からなぜ生ごみ処理が必要なのか、具体的なアイディアがあるわけではないのですが、外部の専門家の方や共感してもらえるような立場の第三者から説明してもらうことが必要です。そのような努力を重ねないと破綻が見えていますので、審議会の中でも説明していただくと鎌倉市民としても安心できます。

波多辺委員： 事務局からの説明を聞いてもまだピンときていません。令和 6 年度で既存の焼却施設が稼

働を停止することになっています。その後は逗子市で焼却することになるとは思いますが、逗子市で焼却できる量は1万トンです。事務局の説明では、資源化でゴミを減量するということでしたが、実際に資源化することはそんなに簡単ではありません。現状でも市民の方々に努力し、協力をしていただけて何とか少なくなっています。そこからさらに減らすことは大変なことです。市民の方々や委員の皆さんも本当にできるか非常に不安に感じています。審議会の委員でも不安に感じているのに、市民の方々は情報が少ない中でさらに不安に感じています。これならば実現できると安心できる具体的な説明が必要です。先ほどの説明も具体性に欠けていて、これでは理解を得るのは難しいと感じました。大変だと思いますが、きちんと実行していただきたいと思います。

橋詰会長：事務局にお答えいただいても良いと思いますが、この後の議題であるアクションプログラムや食品ロスの削減、一般廃棄物処理基本計画の見直し素案にも関係するお話だと思いますので、進めさせていただきたいと思います。

報 告 (2) 令和元年度(2019年度)アクションプログラム実績及び令和2年度(2020年度)アクションプログラムについて

事務局から資料2 令和元年度(2019年度)アクションプログラム実績、資料3 令和2年度(2020年度)アクションプログラムについて報告した後、質疑応答を行いました。

亀山副会長：ウォーターサーバーが市内に設置されていることを初めて伺いました。非常に良い取組だと感じました。ウォーターサーバーを主に利用するのは、市民の方よりも市外から観光等で訪れる方ではないかと思えます。新型コロナウイルスの影響で外国人観光客は減っていると思いますが、いずれ観光客が戻ったときのために、市内のどの辺りにウォーターサーバーが設置されているかという情報をマップやSNS上で得られることが重要ではないかと思えます。既に何か工夫されていることがあれば教えてください。

不破担当課長：市としても、ウォーターサーバーの設置場所を案内することが重要だと考えております。今後SNSを使ったマップ等を作成してお知らせしていきたいと考えています。

亀山副会長：外国人観光客が戻ってきたときのために、英語や中国語など複数の言語で作成していただくとう有意義だと思いますので、よろしくをお願いします。

芝田委員：食品ロスの削減について、新たな販路の確保に向けたマッチングに対する情報提供とありましたが、もう一度御説明をお願いできますか。

不破担当課長：余った食材を必要としている方に情報提供する民間のアプリがありますので、このアプリを活用して食品ロスをなくしていく取組を今後進めていこうと考えています。

芝田委員：これから取り組んでいくということですか。

不破担当課長：はい。今後の取組です。

芝田委員：非常に良い取組だと思います。いつ頃から取り組まれる予定ですか。

不破担当課長：現在民間企業1社と協議中です。今後協定等を締結して紹介ができるよう、今年度中の実施に向けて動いております。

議 題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ・食品ロスの削減について

事務局から資料4 食品ロスの削減の推進に関する法律、資料5 食品ロスの削減の推進

に関する法律の概要、資料6 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針、資料7-1 食品ロスの削減について（廃棄物減量化等推進員会合資料）、資料7-2 家庭でできるごみの減量資源化とごみの分別（廃棄物減量化等推進員会合資料）について説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長： 昨年10月に食品ロスの削減に関する新法が制定され、市町村においても国の基本方針に基づいて地域に見合った施策を考えていくこととなります。一般廃棄物処理基本計画の中にも位置付けることとなります。各委員の自由な御意見をいただきたいと思えます。

大道委員： 食品ロスを取り組まなければいけないテーマだと思えます。学校教育や家庭の教育の中で食品を使い切りましょう、廃棄するのをやめましょうというのが食品ロスの削減ですが、その前に生鮮食品は地場で作っているところもありますし、鎌倉では魚を獲っているのを直接見ることもできます。命をいただいているという食育に繋がるような前提がこの中にあっても良いと思えます。命をいただくからには捨てずに全ていただいて、命の連鎖が行われているということがあって、食品ロスはあってはならないという考え方に繋がっていくような教育が子どもたちには必要だと思えます。

奴田委員： 賞味期限と消費期限について説明がありましたが、賞味期限を決める委員会の委員を知っています。その方がおっしゃるには、賞味期限は食品会社が売り上げを伸ばすための期限で、賞味期限が切れても不味くないとのこと。また、消費期限が記載されている食品はほとんどなく、賞味期限が記載されている食品が多いとのこと。消費期限が切れても食べられます。我々は食糧難の時代に育っていますから、落ちた物を食べることもありました。絶対に食べられるという期間を表示してもらうように、こういった大きな組織から食品会社に提言すると良いと思えます。

浅川委員： 食品ロスの削減はとても大事なことだと思えます。ただし、このことは、社会の有り様に深く関わっていますし、市民の意識の問題でもあるため、効果を出すためにはかなりの時間を要します。鎌倉市のごみ処理基本計画が10年というスパンであっても、その間に効果を出すのは難しいと思えます。今後具体的な削減目標を設定していくとして、これにより過大な効果を期待して、ごみの削減ができるという結論は出し難いと思えます。効果を測定すること自体が難しいです。この取組自体は大事なことで、是非取り組んでいかなければいけないと思えますが、短期の目標としてこの事に過大な効果を期待することは避けなければいけないと思えます。

牧田委員： 食品製造業者として賞味期限に関して御説明させていただきます。食品の種類により規定が変わりますが、食品細菌検査をして1グラム当たり一般細菌がどのくらい存在するか、大腸菌があるかなどの細かい規定があります。機関検査で何日どういう状況で何度か温度で品質を保てるかという検査をした上で、検査機関が1ヶ月大丈夫だと判断した場合、賞味期限を30日の7割である3週間とするのが一般的な設定基準です。さらに温度をわざと高くしたりする虐待検査というものがあります。その結果を受けて各業者が賞味期限を設定しています。消費者の皆さんが購入された後、生ものにより冷蔵庫の設定温度が高くなる、乾物が湿気の多い場所に保管されている等、保存状況が悪い場合も想定して製造業者が責任をもって賞味期限を設定しています。大道委員がおっしゃったように、消費者が命をいただくものであるという教育を受けた上で、食品ロスを出さないようにしていくことが大切です。意識としては大事なことですが、数量的にどれだけ反映されるかは難しいで

す。新型コロナウイルスの影響もありますし、食品事業者に関しては HACCP（ハサップ）の導入で原材料から製品に至るまで非常に厳しい衛生管理が課されています。そこから外れたものは廃棄するしかありません。食品ロスを問題視することは大事ですし、できることを進める必要があると思いますが、まず数値ありきというのは難しい部分があると思います。長い年月をかけて、まずは食育からカバーしていかないと食品ロスの具体的な削減成果は見えない気がします。

亀山副会長： 市内の小中学校の給食から出る残渣についてうかがいます。これは家庭系・事業系どちらに分類されますか。または、それ以外の分類になりますか。絶対量として無視できる程度の量なのか、処理すべきまとまった量として認識されているのかどちらですか。私は筑波に住んでおり、筑波の小中学校の給食の状況を子どもから聞いています。昨今アレルギー等の問題があるため、残さず食べなさいということを先生が言い辛くなっており、子どもが好きなだけ食べて、残したものは全て大きな容器に入れて業者が持ち帰るらしいです。そういう毎日を小中学生が過ごしているにもかかわらず、家に帰ると食べ物を残さないようにしましょうと言うのは教育的にも矛盾していますし、難しいと日頃感じています。教育委員会等の協力も得つつ、給食の取扱い方と食品を大切にしましょうという教育が一致するような教育が必要だと感じています。量も非常に多いのではないかと思います。質問しました。

不破担当課長： 小中学校の給食残渣は事業系に分類しています。大型生ごみ処理機を設置して処理している学校もあります。量に関しては本日資料を持ち合わせておりませんが、年間 100 トン程度排出されていると記憶しています。

亀山副会長： 生ごみ処理機で処理しきれなかった分が 100 トン程度という理解でよろしいですか。

不破担当課長： 生ごみ処理機で処理する分とそれ以外を合わせて 100 トン程度です。

保坂委員： 浅川委員が食品ロスの短期目標の有効性について指摘されましたが、深刻で根本的な問題に気付きました。今協議されている 10 年という短期計画しか用意されていないということです。食品ロスは環境問題に関わってきますし、SDGs でも貧困の問題と関係があります。南北格差から考えても是正しなければいけない問題です。地方の話とはいえ 10 年で計画する話ではないと気付きました。50 年など私たちが生きていない子どもや孫の将来を踏まえて提言しなくてはなりません。ごみの減量に関してもそういう領域はあり、まさしく食品ロスだと思います。自分が小学生の時代にも残飯を捨てるのには心が痛んだ思い出があります。親が疎開を経験し、子どもの頃は飢餓を経験した世代が身近にいました。『はだしのゲン』という漫画も読みました。今の子どもが同じように感じているかは少し心配があります。アフリカで仕事をすると、日本は食べ物が贅沢なので、食べ物が理由で日本に戻りたいと思うくらい恵まれていると思います。アフリカの定食屋で食べ終わって帰ろうと思ったら、ずっと見ていた高齢女性が残っていた魚の骨をしゃぶりだしました。アフリカの田舎町で飢餓に苦しんでいる場所でなくてもその様なことがあり、同様の光景は世界中にあります。SDGs で語られている環境や貧困の問題を地方の立場でしっかり考えるには 10 年では足りません。今さらと思われるかもしれませんが、中・長期計画の枠組みも必要だと考えています。食品ロスは後回しにして欲しくありません。短期目標を一応計画しましたが、上手くいきませんでしたとはして欲しくありません。

橋詰会長： 一般廃棄物処理基本計画はもともと単年度であったものを、予見可能な将来ということで

10年間とした経緯があったのだと思います。それ以上長期のものをつくってはいけないとは書いていませんので、それ以上長期のものでも不適切ではないと思います。

議 題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

・第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し素案について

事務局から資料8 第3次一般廃棄物処理基本計画の見直し(素案)・第1章 計画の基本的な事項・第2章 第1節、第2節、第4節について説明した後、質疑応答を行いました。

芝田委員： 6ページ(5)最終処分について、「焼却残さの適正な処分及び資源化の推進を図るため、平成12年度から焼却残さの全量を溶融固化処理しており、最終処分に係る埋め立ては行っていません。」という記述がありますが、溶融固化された後はどうなりますか。

不破担当課長： 道路の路盤材等に使用しています。

牧田委員： 8ページの資源物の売却額のうち、平成30年度は製品プラスチックの価格がついていません。価値が下がって売却できなかつたと理解すれば良いですか。

石井指導監： 価値が下がったということではありません。平成28年度、29年度については、PPとPEの単一素材でできているプラスチック製品のみを収集して資源化しておりましたので、売却できていました。平成30年度以降は品目を拡大し、ペットボトルと容器包装プラスチック、塩化ビニル製品を除くほぼ全てのプラスチック製品を収集することになりました。そのため、売却ではなく、お金を払って処理するという方法に変わりました。

牧田委員： わかりました。燃やすごみにするよりも製品プラスチックとして処理した方がごみの削減効果があるため、今後もそのように処理するということですね。平成29年度と30年度の違いが表からははっきりわかりませんでしたので、注釈を入れた方がわかりやすいと感じました。

大道委員： 容器包装プラスチックに関しては、どのような処理の流れになっていますか。食品などに使用する容器包装プラスチックは量が増えていると思うので、今後どうなっていくのか気になります。売却ではないかもしれませんが、溶かして何かに変わっているのだと思います。処理費用は発生しているのでしょうか。

不破担当課長： 容器包装リサイクル協会と委託契約をしており、収集から容器包装リサイクル協会に引き渡すまでの経費が発生しています。その後、容器包装リサイクル協会から指定された事業者が、アンモニアの化学原料やドライアイスなどに資源化処理していますが、資源化にかかる経費については、一部を市が負担しています。

橋詰会長： 様々な御意見をいただきましたが、次回本日協議した内容の修正等を行うとともに、基本方針に基づく施策の展開やこれからのごみ処理体制等について協議していくことになろうと思います。諮問に対する答申に向けたこの先の予定をどのように考えていますか。

不破担当課長： 計画素案の作成を11月末と考えています。それまでにあと2回、10月末と11月末に審議会を開催させていただきたいと考えています。その後12月中旬から1月中旬までパブリックコメントを実施し、その内容を踏まえて計画案を作成し、2月中旬には審議会を開催して答申をいただきたいと考えております。

橋詰会長： 御説明のあった日程で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他 次回の当審議会の開催日程等について

不破担当課長： 次回の審議会につきましては、10月下旬の開催を考えております。今回は、生活環境整備

審議会において、現在一般廃棄物処理施設のあり方について審議していただいておりますので、その報告とともに、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の素案についての協議を考えております。期日につきましては、本日出欠表を御提出いただき、欠席委員に確認した上で決定いたします。確定次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

橋詰会長： この先の当面の日程をお話いただきました。以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第5回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。